

令和2年第9回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年10月22日(木) 午後1時30分～午後1時55分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 小田 修
教育次長 河村 貴子
学校教育課長 世木 尚
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 片山 康秀
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 引頭 康行
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 木佐谷 真理子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第25号 下松市優良子ども会表彰要綱について
(2) 報告第21号 専決処分について
(3) 報告第22号 下松市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
(4) 報告第23号 下松市芸術文化功労賞について
(5) 報告第24号 下松市芸術文化振興奨励賞について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録署名委員は、江口委員さん、木佐谷委員さんをお願いしたいと思います。
それでは、始めたいと思います。
本日の日程は、お配りした議案のとおりになっております。

(1) 議案第25号 下松市優良子ども会表彰要綱について

○**教育長** それでは、まず議案第25号、下松市優良子ども会表彰要綱についてを議題としたいと思います。
それでは、担当課長のほうから説明をお願いいたします。片山生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第25号、下松市優良子ども会表彰要綱についてご説明いたします。
こちらは昭和60年度から制度ございますが、教育長表彰であることから、下松市優良子ども

会表彰要領を廃止し、要綱として新たに制定し直すものでございます。

以上です。

○**教育長** それでは、ただいまの説明につきましてご質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 教育長表彰、格上げした感じなんですかね。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 格上げというよりは、もともと教育長表彰であったんですが、それが要領であったため要綱に、このたび規定し直したということでございます。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** 大手町で子ども会を去年廃止したんですよね。今は全体の中でどのぐらいの人が子ども会加入しよるかというの分かるんですか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、委員さんお住まいの下松小校区であれば、20%程度が子ども会に加入しているという状況がでございます。

○**委員** それともう1点ですけど。

○**教育長** どうぞ。

○**委員** スポーツ少年団は市子連がかかわっているんですか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** スポーツ少年団と市子連はリンクしているものではございません。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** この頃、子ども会育成連絡協議会、東陽にもあるんですけども、ちょっと活動が停滞しているというか、今までよりも元気がないように思えるんですが、どんな状況ですか。市の全体については。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、いろんな行事等が中止になっておりまして、委員の方々の会議のみが行われているような状況で、子供たちが表に出て何か行事をやるとか、そういったものは今年度はまだ行われておりません。ですので、そういった目に見える活動がないというところで、議員さんおっしゃられるように元気がないというように見えるのではないかとこのように思っております。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほかございますか。

私が聞いていいですか。（「はい」と言う者あり。）昨年度の表彰の対象になった子ども会というのは何団体あったんですか。片山課長。

○**生涯学習振興課長** 昨年度は2団体ございまして、柳子ども会と、あと切山子ども会ということになっております。

○**教育長** はい、ありがとうございました。

そのほかよろしいですか。江口委員。

○**委員** その子ども会同士の固まって、市での一つ、みんなが集まって一つの行事をやるとか、そういったお互いとの関わりといいますか、そういったものはどうなんでしょうか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 一番大きなものとしては、市子ども会のスポーツ大会、スポーツ公園体育館で各学校区で代表決めて出てきてやるというのが一番大きなものです。

○**委員** あと、親子の日でもやっていますよね、いろいろと。あれもそうですね、一つの活動ですね。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今、委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○**委員** そうですね。

○**生涯学習振興課長** はい。

○委員 あれ、とってもいいことですね。はい、ありがとうございました。

○教育長 そのほかご質問はございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、採決したいと思います。ご異議のある方はいらっしゃいますか。
(「ありません」と言う者あり。)

それでは、全員異議なしということで、議案第25号は可決いたしました。

(2) 報告第21号 専決処分について

○教育長 続きまして、報告第21号、専決処分についてを議題といたします。

担当課長のほうから説明をお願いいたします。河村教育次長。

○教育次長 報告第21号、専決処分した議会の議決を経るべき動産の買入れについて報告いたします。

資料6ページをごらんください。

動産名及び数量は、GIGAスクール用端末、iPadOS3,988台で、買入れ金額は2億1,310万5,200円です。

買入れ先は、NTTビジネスソリューションズ株式会社で、買入れの方法は随意契約でございます。

業者選定の方法につきましては、7ページ、7番でございます。山口県及び県内市町で構成される山口県教育ICT推進協議会が、端末の共同調達のためにGIGAスクール用端末共同調達プロポーザルを実施し、業者を選定しております。

3,988台の内訳でございますが、これは資料7ページの2番のとおり、小学校は2,152台、中学校は1,556台、教師用は280台でございます。

なお、児童生徒用は、タブレットケースとフィルタリングソフトをつけまして、1台5万3,900円。教師用はタブレットケースのみつけて、1台4万7,300円でございます。

なお、本件につきましては、9月16日に市議会本会議に上程し、同日議決され、翌日契約を締結いたしました。

このパソコンは、12月末と3月末で分けて納入する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○委員 これはもう当然セットアップして納入されるちゅうことですよ。

○教育次長 本契約は、パソコンの本体の購入、パソコン先ほど申しましたタブレットケース等つけておりますけれども、今セットアップと言われたキッティング作業は、また別に契約する必要がございます。

○委員 別な業者にやってもらうことね。

○教育次長 別の業者になるかどうか、業者選定はこれからです。

○委員 あ、今からやらんにやいけん。

○教育次長 はい。

○教育長 どうぞ。

○委員 これは今は小学校2,000台というのは何年生以上ですかね。

○教育長 河村教育次長。

○教育次長 小学校は3年生から6年生まででございます。

○教育長 どうぞ。

○委員 それと管理はどういうふうにしていますか。台帳か何かつくって、備品台帳じゃないけど、そういうようなものつくって、それぞれ個人に貸与するという格好になるんですかね。

○教育長 河村次長。

○教育次長 学校での管理等々については、今から細かいルールは決めてまいりますけれども、おっしゃるように備品でございますので、きちんと備品台帳に登録した上で適切に管理してまいります。

- 教育長** 林委員。
- 委員** 学校に置いているので、持ち帰りはできないよという話——どちらなんですかね。
- 教育長** 河村次長。
- 教育次長** 持ち帰りにつきましても、今コロナ禍での家庭での活用、それから近い将来で言えば、コロナ禍と関係なく家庭での学習に利用したらどうかという話もごございます。そのようなことは学校での教育と連携しながら、こちらとしても細かいルールを決めて対応してまいりたいというふうに考えております。
- 教育長** どうぞ。
- 委員** 一つ聞きたいのは、例えば学校に連れていけない子がいますよね。不登校の子なんか、家でもし学校とつながることができればいいんじゃないかなと、ちょっと思いました。
- 以上です。
- 教育長** 江口委員。
- 委員** これは12月と3月に納入といったことは、正式に運用するのは来年の4月からということになるんですか。
- 教育長** 河村次長。
- 教育次長** 12月に入る学校につきましては、どのあたりから実際に使えるのかというのはごございます。
- また、準備も含めますとおっしゃるように、実際の稼働は新年度からになる可能性もごございます。
- 委員** 今コロナ禍でいろいろと、早くタブレットがあって活用できればいいというような話になっておりますけども、今度新しく納入されるものとコロナ禍の影響の中で、うまく実用できるかどうか、すぐに実際にできるというかね、そういったものは考えていらっしゃるでしょうか。まだそこまでは。
- 教育長** 河村次長。
- 教育次長** おっしゃるように、これからまたコロナ禍で、学校のほうの授業に影響が出るような事態が起こってきたときには、これは学校に配備する端末が活用できればしていきたいと考えておりますが。
- 一つは機械上の問題、それから先ほどから申しますように、ルールのそういった仕組みづくりの問題、それからやっぱりこれを使って学習を進める上での教員の準備、いろいろな課題があると思いますので、その辺りは教育委員会としてもできるだけ早く、そういう体制は整えていきたいというふうに考えております。
- 教育長** どうぞ。
- 委員** いろんな意味で新しく運用するので、先生たちの勉強これ大変ですよ。まず先生たちに指導方法とか、やり方とか教えてということになりますね。大変ですよ、これね。
- 教育長** 世木課長。
- 学校教育課長** このたびICTの教育の推進に関する研究会というか協議会というものを立ち上げて、各学校のICTの担当のほうから、校長、教頭代表あるいは教務主任が代表、これを年度内に3回はいろいろ研修をして、各学校にまたそれを還元していくというようなことはやっていきたいというふうには考えています。
- 委員** なるほど。今度の端末がどの程度の能力があるかどうか分かりませんが、恐らくZOOMというんですか、いろんなネットで会議ができたりとか、そういったことはやっぱりできるんでしょうね。
- 教育長** 河村次長。
- 教育次長** そういうこともできると考えています。
- 委員** いいですね。分かりました。
- 教育長** そのほかよろしゅうございますか。篠原委員。
- 委員** これは何年に1回買い換えるとか、そういうあるいは維持費とかランニングコストとか、そういうものも今からかかってくるわけですね。
- それから、自宅に持って帰って使用も可能ということになると、個人に与えるちゅう考え方な

んですか、それとも学校のを借りているという考え方、基本的にはなるんですか。何か卒業するときに自分のものとしてもらえるのかどうか。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** まず、最初にお話になりました維持費でございますが、一応5年ぐらいをめどに更新が必要なのではないかとすることは考えております。

ただ、このたびコロナの関係で一斉にパソコン調達いたしましたので、その辺りのことは国の補助金とか動向を見ながら、適切に更新していく必要があるかと思えます。

それともう一つ、パソコンの貸与という形についてでございますが、これはあくまでも学校の備品を子供たちに使ってもらうという立場でございますので、卒業のときにはもちろん、持って卒業という形にはならないというふうに考えています。

○**教育長** いいですか。1、2年生のタブレットの導入というか、購入計画について教えていただけますか。河村次長。

○**教育次長** 1、2年生につきましては、できるだけ早い時期に整備していきたいという考えを持っておりますので、これは財政的なことも関係いたします。市の財政部局とも相談しながら、可能な限り早い段階での予算化、購入を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**教育長** どうぞ。

○**委員** この1、2年生のタブレットも内容は同じものなんですか。少し易しくしたアプリを入れるとか。

○**教育長** 河村次長。

○**教育次長** パソコンとしましては、同じものでございます。（「ああ」と言う者あり。）はい。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** よろしいですかね。（「はい」と言う者あり。）

それでは、質疑を終了いたします。報告第21号について、ご了承のほどよろしく願いいたします。

（3）報告第22号 下松市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第22号を議題としたいと思います。報告第22号は、下松市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当課長、片山課長お願いします。

○**生涯学習振興課長** 報告第22号、下松市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてご説明申し上げます。

下松市社会教育関係団体補助金交付対象団体の名称変更に伴い、規定を整備したものです。

具体的には、下松市体育協会が下松市スポーツ協会に名称変更なったもの並びに掲げております団体では対応できない場合もあるため、市長が特に適当と認める団体を加えたということでございます。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 「市長が特に適当と認める団体」ちゃ、どっかを想定してつくられたんでもないんですね。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 実は県PTA研修大会というのが10数年に1回回ってくるんですけども、そちらのほうに助成金を支出するために、そういった団体については交付しようということで、このたび一部を加えたということでございます。

○**教育長** 県のPTA連合会のあれですか、県大会の助成ですか、市が持ち回りでやる。去年やりましたよね。片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今、教育長さんおっしゃられたとおり、昨年以下松市のほうが設けた大会に支出はしたわけではございますが、根拠がないということもありまして、きちんとこの要綱も整備したほうがよいであろうというところで、このたびこの事項を加えておるということでございます。

ます。

○**教育長** 分かりました。

そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）

質問ありませんので、報告第22号について、ご了承お願いいたします。

（4）報告第23号 下松市芸術文化功労賞について

○**教育長** 続きまして、報告第23号、下松市芸術文化功労賞についてを議題といたします。

片山課長、説明をお願いします。

○**生涯学習振興課長** 報告第23号、下松市芸術文化功労賞についてご説明いたします。

下松市芸術文化功労賞受賞要綱の規定に基づきまして、受賞者を市長が決定したものでございます。

この賞は、下松市内外において芸術文化の分野で優れた創作活動を続け、市民の模範となり本市の名誉を高める等、永年にわたり下松市の芸術文化活動に特に功績のあった方に対して授与するものでございます。

本年度は、下松市下谷の方、こちら俳句の部門となっております。もう一方、こちらは周南市城ケ丘の方で、下松市のほうで活動なさっておられ、邦楽の指導等をされておられる方でございます。

以上です。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 去年も聞いたような気がするんですけど、これいつどういう場所で表彰しているんですかね。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 毎年、市美展のオープニングイベントとして芸術文化功労賞、それと後ほど報告いたしますが、芸術文化振興奨励賞の表彰式を行っているということで、今年度は11月3日にスターピアくだまつハート・フロアーにて行う予定となっております。

○**教育長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）

では、報告23号につきましては、ご了承よろしくをお願いいたします。

（5）報告第24号 下松市芸術文化振興奨励賞について

○**教育長** 続きまして、報告第24号、下松市芸術文化振興奨励賞についてを議題といたします。

片山課長、説明をお願いします。

○**生涯学習振興課長** 報告第24号、下松市芸術文化振興奨励賞について、ご説明いたします。

下松市芸術文化振興奨励賞受賞規則の規定に基づきまして、受賞者を教育長が決定したものでございます。

この賞は、芸術文化の分野で高い水準の創作活動を続けられている方や多年にわたり地道な芸術文化活動を行う方に対して授与するものでございます。

今年度は、周南市徳山の方、こちら市吹等でご活躍の方に賞するものでございます。

以上でございます。

○**教育長** 質疑に入ります。

よろしいですか。この文化功労賞と、それから振興奨励賞の違いというか、簡単に言うとういうことになるんですかね。片山課長。

○**生涯学習振興課長** 芸術文化振興奨励賞は若い方（「若い方」と言う者あり。）芸術活動行っている中での若い方に励んでもらおうということで。

また、奨励賞受賞なさった以降、長年にわたり文化活動に功績があった方が今度は芸術文化功労賞を受賞されるという、大まかに言うとそういった形になろうかと思えます。

○**教育長** 分かりました。

そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）はい、ありがとうございます。

報告第24号につきまして、ご了承よろしく願いいたします。

以上で、本日の審議を終結いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか、各課から報告事項がありましたら、お願いいたします。ありませんか。引頭課長補佐。

○**教育総務課長補佐** それでは、来月の日程を確認させていただきたいと思います。

資料の最後のページですが、11月12日に総合教育会議を予定しております。1時半から市役所の全員協議会室、議会棟のほうになるんですが、そちらで開催をいたします。15分前ぐらいまでに教育長室のほうにご集合頂きたいと思います。

それから、定例会につきましては、26日が第4木曜日となっております。この部屋で開催したいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○**教育長** この総合教育会議の内容につきまして、この後、会議終了後に簡単に確認をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、第9回下松市教育委員会議定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時55分終了